

令和3年9月7日

御嵩町長 渡辺 公夫 様

上之郷地区自治会長 佐賀



同 副会長

奥村 俊雄



## 要 望 書

## 1. 要望内容

JR東海リニア中央新幹線トンネル工事発生土置き場候補地選定について

御嵩町主催による住民説明会の早期開催を要望いたします

## 2. 要望の理由

リニア本線事業の大義とは別に、付帯する発生土置き場の候補地を美佐野地区とする選定及び設置は、将来にわたって町民の安全と安心を脅かしかねない町にとって重大な事案であると認識しております。そしてこれに対して町有地の利用が検討されていますが、御嵩町には独自の《御嵩町環境基本条例》があり、条例制定の経緯や利用目的の合否を踏まえて、町有地の処分や使用の可否判断が必要となる事案ではないかと考えます。

その上で令和3年7月11日に、JR東海から初めて一般住民に向けた事業概要の説明会があり、私も立場あるものとして参加いたしましたが、事前に御嵩町からの説明や基本的考え方の論点整理ない中で、事業者の説明による安全対策に理解や信認を与えることはできないと感じております。

なお、町のホームページに特設された情報がなく、経緯や客観情勢を含めた疑問は多岐に及び、以下にまとめました。住民説明会開催に向け宜しくご検討お願い申し上げます。

## 3. 疑問点

## (1) 候補地選定のこれまで

- ・そもそもJR東海の説明は、なぜ美佐野地区ありきなのか
- ・一般町民に先駆け対象を限定（町幹部・町議・周辺住民）して行われた説明会で何が話し合われ、町としてどう対応してきたのか
- ・充分な年月（平成26年～）があった中で、候補地の選択肢を広げる可能性を町や県は検討したか
- ・JR東海の候補地提案を断る不利益が御嵩町にはあるか

## (2) 発生土及び置き場管理の安全性

- ・JR東海から先行説明を受けている町は、安全性をどう評価しているか
- ・専門知識がない町民は、安全性をどう評価すればよいか
- ・対策土の管理についてJR東海は、『具体的な計画について、学識経験者による委員会審議/県の環境部と協議決定』と説明するが、町民不在のこの決定が町に及ぼす影響はないか
- ・豪雨により各地で自然災害が多発する現在、より高度な安全が必要とする考えはあるか

## (3) 被害発生の事前想定

- ・天災人災に限らず「絶対な安全」が揺らぐ時代の中にあって、安全性確認の裏側にある  
万一で最大の被害想定は町として事前に検討しておく必要があるのではないか  
(水質汚染による農業なら水域範囲や収穫高に基づく金額、年数、風評被害など)
- ・JR東海の信用は高いが、完全に民営化された私企業で、各地に発生土置き場を有し御  
嵩町同様の設置計画を持つ事業者であって、コロナ禍の今期は二期連続して大幅な赤字  
を予想する会社の将来に亘る保証能力に対して検討したか
- ・万一置き場に起因した被害があれば因果関係を被害者が立証しなければならず、この場合の想定において町の役割と責任として町民に何ができるのか

## (4) 県や期成同盟会を含めた関係

- ・発生土置き場選定にあたって、町、事業者、県、期成同盟会の責任や役割

## (5) 現在の候補地が今後の確定合否に至る流れ

- ・どこが決定機関か
- ・何を論点として合否を判断するのか
- ・いつまでにどういう経過を辿るか(スケジュール)
- ・その間に町民の意向をどうやって吸い上げ集約するか

#### 4・最後に

発生土置き場候補地の選定や決定に関して調べるに連れ、各地が各地なりに苦労しながら関係者が連絡を取り合いそれが納得のいくことのできる対策協議（会）を行っています。これまでの経緯には御嵩町なりの事情があると思いますが、御嵩町民の拠り所は御嵩町であり、理解が深まる説明会と情報公開を重ねてお願い申し上げます

以上

O

O